

公益財団法人つなぐいのち基金
平成30年度 第1回 理事会(定時)議事録

- 1 開催場所 東京都中央区八重洲1丁目6-6 八重洲センタービル7F 会議室 および 電子会議
(電子会議は、Web ツール「chatwork」「理事会(WEB 会議室)」を使用)
- 2 開催日時 平成30年5月21日(月)13時30分～15時30分
- 3 理事現在数及び定足数 現在数 6名、定足数4名
- 4 出席理事 5名 監事 2名
出席:鶴居代表理事 清水副代表理事 豊住常務理事 下村理事 篠原理事 安藤監事
欠席:村尾理事(委任状 提出済) 増田監事 議事録作成者: 豊住常務理事兼事務局長

5 議案

【決議および承認事項】

- 第1号議案 平成29年度定期報告書類(事業報告書および決算諸表等)について
- 第2号議案 任期満了評議員の再任について(立木評議員)
- 第3号議案 評議員会の招集(平成30年6月7日開催予定)について

【討議事項】

- 第4号議案 平成30年度役員会の日程調整(みなし理事会含む)
- 第5号議案 創立5周年記念について
- 第6号議案 冠基金の広報・募集の推進策について
- 第7号議案 関連当事者との取引について

【報告案件】

- 報告1 平成29年度業務執行報告(代表理事)
- 報告2 平成29年度業務執行報告(常務理事)
- 報告3 監事監査について

6 会議の概要

(1)定足数の確認

冒頭で豊住常務理事兼事務局長から定足数の充足を確認した。

(2)議案の審議状況及び議決結果

定款に基づき、鶴居代表理事が議長となり議案の審議に入った。

<決議事項>

第1号議案 平成29年度定期報告書類(事業報告書および決算諸表等)についての審議・承認の件
議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、定期報告書類についての議案説明があった。
(豊住常務理事)

平成29年6月23日、初めての内閣府公益認定等委員会立入検査を受審した。改善事項や指摘項目自体はなかったものの、**財務基盤を中心とした財団運営の立て直し**に関する多くの示唆的な推奨があった。平成29年度において推奨項目の実施に注力をした。具体的には、財務基盤と組織運営体制を確保、助成事業(公募)への注力をサービス助成等ボランティアマネジメントの保留、経理事務のダブルチェック体制の確保、会計ソフト導入、事務所の個室化。

上記5課題については平成29年度内に一定の対応をすることができた。

決算については、予算達成は不足があったものの、寄附金および正味財産残高の増強、助成金支給額も過去最高150万円(選考先30万円は翌年度対象に繰り越し)

(詳細説明のついでに記載は割愛。事業報告書、およびを参照。)

(篠原理事)

助成原資の繰り越しおよび決算月の変更に伴い、助成金の受益者に不利益はないのか。

(豊住常務理事)

年度毎150万円支給に変更ないので不利益はない。かつ、これまで事業対象年度の前年募集となっていたが、31年度対象事業を同年度に募集する形となり分かりやすくなる。31年度は180万円支給予定である。

(安藤監事)

会計の仕訳入力等の業務委託について再度説明いただきたい。

(豊住常務理事)

小職と委託先担当者で各々Excelでの簡易入力と会計ソフトでの詳細入力を行う。概ね四半期毎に集計した証憑書類・仕訳内容・総勘定元帳を照合する。決算時には集計結果を突合する。本年度も小職の入力ミスや証憑書類との不整合などを未然に防ぐことができている。

(篠原理事)

賃借料が予算より増となっているのはなぜか。

(豊住常務)

年度末でのコーキングから個室への契約変更を前提に予算していたが、年度末に当該事業の売却があり、新運営会社により初期設定・月額賃料の値上げが実施された。その分予算超過となっている。ちなみに、30年度事業計画も値上げ前賃料で予算している。剰余金等の中で収支相償としていきたい。

(篠原理事)

了解した。

(鵜居代表理事)

それでは、内閣府への定期報告を前提に、評議員会への議案として提出したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

第2号議案 任期満了評議員(立木評議員)の再任について

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、変更届出についての議案説明があった。

(豊住常務理事)

財団設立当初より評議員に就任いただいている方は立木評議員のみ。(理事や監事として継続して就任し
いただいている方は他にもいらっしゃる。)今後も継続して評議員として財団を支援いただきたい。

(鵜居代表理事)

それでは、本議案を承認とし、評議員会への議案として提出したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

第3号議案 評議員会の招集(平成30年6月7日開催予定)についての承認の件

下記に議案についての決議・討議のため平成30年度第1回評議員会を招集したい。

【決議および承認事項】

第1号議案 平成29年度定期報告書類(事業報告書および決算諸表等)の承認について

第2号議案 任期満了評議員の再任の承認について(立木評議員)

【討議事項】

第3号議案 平成30年度役員会の日程調整(みなし理事会含む)

第4号議案 創立5周年記念について

第5号議案 冠基金の広報・募集の推進策について

審議の結果、審議の反映し原案どおり出席者全員一致で可決した。

(鵜居代表理事) 次に、討議事項に移る。

＜討議事項＞

第4号議案 平成30年度定例役員会の日程調整(みなし理事会含む)について

当該議案について調整を行い、下記の予定となった。

平成30年10月24日 16:00-18:00 (主な議案:平成31年度事業計画・収支予算)

平成31年 1月24日 16:00-18:00 (主な議案:平成30年度事業報告・決算、役員改選)

第5号議案 創立5周年記念について

(豊住常務理事)

公益法人化5年、当財団の助成先の多くは社会的インパクトを強め活躍いただいている。当財団助成の要因は決して大きなものではないかもしれないが、内閣府子ども未来応援基金の登竜門的傾向と併せ、当財団の助成選考が一定のクオリティを持つことの証明であり、社会的役割を担えているといえる。過去の助成財団にと協働高校生にも登壇いただき、支援者への感謝と広報を行っていききたい。活動報告創立記念号も発刊する。

(清水副代表理事)

質疑、反対の意見は特にない。1月理事会前後でどうか。次回理事会に向け企画書を作成いただきたい。

(豊住常務理事)

了解した。

第6号議案 冠基金の広報・募集の推進策について

(豊住常務理事)

資金調達手段強化のためのマイ冠基金を導入したが、平成29年度申込は理事1件に留まっている。供養関連や遺贈寄付、高齢者自己実現、ベンチャー企業等のプロモーションなど親和性は高い。推進をお願いしたい。

(下村理事)

冠基金は社会的需要も高く積極的に推進していくようにしたい。しかし、当会運営も含め、ビジュアルの工夫が必要である。文字過多や単調説明は効果が低い。前向きな期待とプラスイメージを持てるものにしていきたい。

(豊住常務理事)

下村理事の示唆の通りである。肝に銘じ鋭意工夫する。

(鵜居代表理事)

それでは、各理事は、ツールへの意見と各ネットワークを駆使した推進をお願いする。

第7号議案 関連当事者との取引について

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、変更届出についての議案説明があった。

(豊住常務理事)

内閣府検査において事業運営管理に関する費用発生が無いこともガバナンスとフィージビリティの確保について違和感があるとの質問があった。これまで財団外にてリソースを確保するための資金を活用してきたが財団会計にて行うにあたり、業務執行および事務局運営について本年は業務委託の形態にて小職(豊住常務理事兼事務局長)に関連当事者取引が発生する。

(安藤監事)

必要な支出であると思料する。

(鵜居代表理事)

清水副代表理事の個人寄付にてご負担をお掛けするが、業務執行・事務局運営に継続邁進いただきたい。

(鵜居代表理事) 次に、報告事項に移る。

報告1 平成29年度業務執行報告(代表理事)

報告2 平成29年度業務執行報告(常務理事)

(各業務執行報告書を持って、議事録への記載は省略する)

報告 3 監事監査について

(安藤監事)

本会に先立ち、監事監査を実施した。事業報告書、決算諸表、保有預金口座の残高確認および突合等の監査の結果、法人運営および決算に問題ないことを認めた。

本理事会の承認を持って、監査報告書を決内に作成する。

(全員)

了解した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、15時30分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

平成30年5月21日

代表理事 鵜居 由記衣

監 事 安藤 算浩

議事録作成者 豊住吉弘